

広報

2010年/平成22年

8月号

-No216-

おおつき



柴岡邦男町長 登庁式



主な内容

ページ

四期目を迎えて	2
大月町職員採用試験	3
ケーブルテレビが大月町にやってくる!	4~5
ねんきんコーナー・国保よりお知らせ	6
決定!ふれば大型複合遊具設置	7
アリアリアルヴィン	8
県(地域支援企画員)からのお知らせ	9
家庭用生ごみ処理機器購入補助金	10
消費者行政ニュース	11
お知らせ	12~13
行事予定	15
消防だより	16
こんにちは赤ちゃん・まちの話題	18

町民のうごき

(平成22年8月1日現在)

世帯数	2,899戸	6~7月中の異動
人口	6,269人	出生..... 3人
男	2,970人	死亡..... 14人
女	3,299人	転入..... 21人
		転出..... 17人

発行:大月町(☎0880-73-1111)

編集:大月町広報編集委員会

四期目を迎えて



平成十年八月、町長に就任して以来三期一二年間、この町のリーダーとして町勢発展と公約実現のため邁進して参りました。

このたび四度目という、前人未到のご信任を皆さまより賜り、引き続き町政をお任せいただく事に改めてその責任の重さを痛感いたしております。

振り返りますと、ガキ大将の様な若者が町長になり「未知なる者への期待」と「育ててやろう」との皆さまのご支援、そして自分自身はそれに応えるべく「擦り切れるまで働く」という意識の共有を原動力に、無我夢中の毎日を積み重ね、町政の各種施策に懸

命に取り組んで参りました。気が付くと早や還暦を迎え、

職場でも最年長、そして郡下はもちろん、県内でも最古参の首長になっております。この間培った豊富な経験と実行力で、町政の課題でありました行財政改革や各種社会インフラ整備―道路整備、総合交通体系の確立、水資源確保、教育施設整備等々として本年は本町の最重要課題でありました情報通信基盤整備や老人ホーム建設にも着手致します。

社会経済情勢が目まぐるしく変動する中、時代は不確実な透明感を増しており、地方を取り巻く状況は依然として大変厳しく、また住民ニーズも多様化しております。

先人が営々と築き上げた大月町を、持続可能な地域として後世に残して行くためには、本町の一次産業の振興を図る事が急務であります。高知県が知事を先頭に、県勢浮揚策

として強力に推進しております産業振興計画を最大限活用し、地域産業の再生に積極的に取り組んで参ります。

地域社会が存亡の危機にあると言っても過言ではない今こそ、「時代を嘆くばかりでなく、町民が一体となって時代を創る」という機運を高め、いかにしてこの苦境を乗り越えるか真剣に議論を重ね、真に「住民が住みたい・住める・住んでよかった」町づくりを目指して参ります。

四期目にあたり初心にかえり、三つの柱を基本にリーダーシップを発揮し、町勢の更なる発展のため擦り切れるまで頑張つて参る所存であります。

終わりに臨み、暑さ大変厳しい折、皆さまのご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



騎虎之勢
きこのいきおい

住みたい・住める・住んでよかった町づくり

一 産業振興と若者が定住できる町

◆担い手育成や一次産業参入企業誘致を図ります。
◆現行の産業基盤強化と、新規事業導入による再生を促進します。

◆一次産業と、観光関連産業の連携を深め、産業構造の再構築を図ります。
◆恵まれた自然を活用して、環境・観光立町をアピールし、交流人口の増大を図ります。

一 みんなが安心して暮らせる町

◆中心地より二十分圏内構想のより一層の充実を目指し、未整備県道二路線等の早期改良を進めます。
◆小・中連携教育や保育行政の充実を図り、子どもたちを感性豊かに育てる環境づくりを進めます。

◆保健医療福祉介護の包括

的体制強化に努め、終の住み処としての高齢者福祉施策を進めます。

◆情報通信基盤整備事業の導入で、災害から命や財産を守るシステムを、より一層充実させるとともに各種防災施設整備の充実を図ります。

一 町民が主人公の町

◆各種事業計画策定に当たり、広く住民の声が反映できる組織づくりを進めます。

◆自助共助公助の理念の実践を進め、各集落組織の充実を図り、支え合い助け合える地域社会の構築を目指します。

◆役場は住民の生活向上の媒介であり、職員が常に先頭に立って働く様、意識改革を進めます。

◆情報通信基盤整備等を有効活用し、より広く住民に情報開示を行い、公平公正な町政を進めます。

大月町職員採用試験のご案内

町では、10月17日(日)に平成22年度職員採用試験(平成23年4月採用)を予定しています。

職種は、一般行政職、保育士、消防士でそれぞれ若干名の採用となっています。

受験資格等の詳細は、8月中旬以降に総務政策課総務企画係までお問い合わせください。

また、募集要領や申込書は大月町ホームページからもダウンロードすることができます。



■お問い合わせ 総務政策課 総務企画係 ☎73-1111

役場の閉庁時間が午後5時15分になります！



平成22年9月1日から役場の閉庁時間が午後5時15分になります。これは、人事院勧告に基づく措置で、国や県、他の地方公共団体においてもすでに実施されています。

閉庁時間は15分早くなりますが、効率的な業務を行い、行政サービスの一層の向上に努めてまいりますので、皆様のご理解をお願いいたします。



平成22年10月1日国勢調査を実施します！



- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか、市町村に郵送で提出していただきます。

※国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>)でご覧になれますので、ご活用ください。

■お問い合わせ 総務政策課 総務企画係 ☎73-1111

大月町地域情報通信基盤整備事業について

～光ケーブルによる地域情報化～

大月町では、地域情報格差の解消と住民の方が安心・安全に暮らせる町づくりを目指し、町内全戸への光ケーブル引込による情報通信網の整備を行います。

光ケーブルによる情報通信網の整備により、テレビの難視聴地域の解消や地上デジタル放送への対応、告知端末の全戸への設置による防災情報の提供、高速大容量のインターネットの利用など、様々な地域の情報化が可能となります。

平成23年3月末までの工事期間中は、住民の皆さんにご迷惑をおかけいたしますが、大月町が進める地域情報化へのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

事業内容について

告知放送端末

住民の方々の安心・安全な生活を守るため告知放送端末を全戸に設置します。
これまでは屋外拡声器から防災情報を放送していましたが、告知放送端末の設置により、家の中でも防災情報を明瞭に聞き取ることが可能となります。
また双方向通信の機能により、地区別のお知らせを地区長の自宅から住民の方々へ放送するなどといったこともできるようになります。

域内無料電話

上記の告知放送端末に電話機を接続することにより、大月町内での電話（音声通話）が無料となります。
大月町内での通話料が無料になることにより、家計の負担軽減と住民間のコミュニケーション活性化に繋がります。

高速・大容量インターネット

インターネットサービス（SwanTV提供）への加入により、大月町内全域で最高100Mbpsのインターネットを利用することが可能になります。
サイズの大きなファイルのダウンロード時間が短くなり、動画のストリーミング配信も途切れることなく視聴することができるようになります。

ケーブルテレビ

ケーブルテレビ（SwanTV提供）への加入により、地上波・BS・CSの計38チャンネル（予定）のテレビ番組を視聴することが可能になります。
基本チャンネル（地上波のみ）はデジタル放送そのままの電波と、デジタル放送をアナログ放送に変換した電波の両方を配信するため、現在お使いのアナログテレビでも視聴することができます。（平成27年3月末まで）

※本事業は大月町が国からの補助金・交付金を受け設備工事を行い、整備された施設をケーブルテレビ事業者である西南地域ネットワーク株式会社（SwanTV）が借り受けて事業運営を行います。

※各戸への光ケーブルの引込およびONU（光回線終端装置）の設置、告知放送端末の設置までは大月町が費用負担いたしますが、インターネットの利用ならびにケーブルテレビの視聴については、SwanTVへの加入が必要となり、別途利用料金が発生いたします。

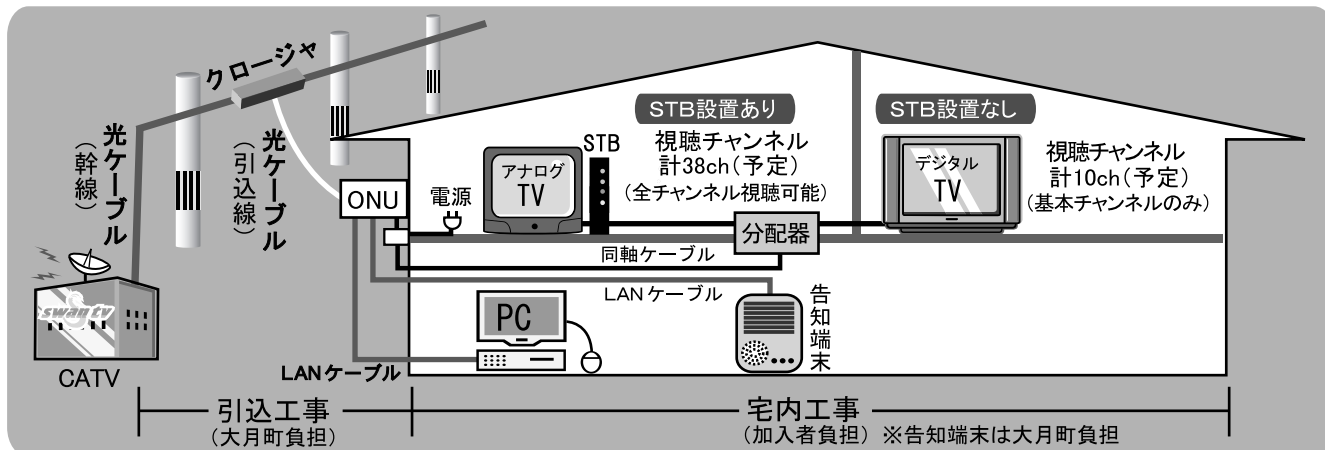
ケーブルテレビが大月町にやってくる!

??



ケーブルテレビってなんだろう??

「ケーブルテレビ」は、ケーブル(有線)で電波を各家庭に送信する仕組みのテレビ放送です。



月額利用料 (税込)		テレビのみ(基本)	テレビのみ(専門)	インターネットのみ	テレビ(基本) +インターネット	テレビ(専門) +インターネット
ケーブルテレビ利用料		1,050 円	STBレンタル 3,465 円 STB販売 3,045 円			
インターネット 接続利用料	100 Mbps (ベストエフォート)			5,985 円	7,035 円	STBレンタル 9,135 円 STB販売 8,715 円
	30 Mbps (ベストエフォート)			4,935 円	5,985 円	STBレンタル 8,085 円 STB販売 7,665 円
	640 kbps (ベストエフォート)			2,100 円	3,150 円	STBレンタル 5,355 円 STB販売 4,935 円

※ 速度および利用料は変更になる場合があります。

※ ベストエフォート: 通信回線を複数の利用者で共用するため、状況に応じて通信速度が変化します。

上記金額にNHK受信料は含まれておりません。従来どおりNHKへお支払いをお願いします。

衛星契約(STB設置あり)の方は、NHK放送受信料の団体一括支払いが便利でお得です。

NHK受信料 (税込)	2ヶ月払	6ヶ月前払	12ヶ月前払
地上契約 (STB設置なし)	2,690円	7,650円	14,910円
衛星契約 (STB設置あり)	4,580円	13,090円	25,520円
団体一括支払いの場合	4,180円	11,890円	23,100円

団体一括支払いとは?

お客様のNHK衛星受信料をSwanTVが代行集金して、とりまとめてNHKに支払う制度です。NHKへ直接お支払いする場合よりお得になっています。

地上契約(STB設置なし)の方はお申し込みできません。

地上デジタル放送

デジタル放送はSTB1台でOK!

ケーブルテレビなら今ご覧のテレビで、地上デジタル放送を楽しめます。

各種チューナー(地上デジタル・BSデジタル・CSデジタル)
各種アンテナ(UHF・BSデジタル・CS・110度CS)などは、

必要ありません!!



STB販売価格
(予定価格)

29,400円 (税込)



西南地域ネットワーク株式会社
South West Area Network Inc.

0880-62-0888

【受付時間】 平日 8:30 ~ 18:00 土日祝休み
<http://www.swantv.co.jp/>

ねんきんコーナー

保険料の割引制度はご存知ですか？

国民年金に加入している第1号被保険者（自営業・学生等）が納める保険料は月額15,100円です。送付される納付書にもとづき、毎月納めに行くこともできますが、「口座振替」や、まとめて納める「前納」にすると、保険料が割引されます。割引を受けるには、「現金前納」・「口座当月末振替」・「口座前納」があります。これらの割引額を比較すると下表のとおりになります。

平成22年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成22年度の納付方法	1カ月分		6カ月分		1年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替）	15,100円	—	90,600円	—	181,200円	—
毎月振替・【早割】 （当月末振替の口座振替）	15,050円	50円	90,300円	300円	180,600円	600円
6カ月前納（現金納付）	—	—	89,860円	740円	179,720円	1,480円
6カ月前納（口座振替）	—	—	89,570円	1,030円	179,140円	2,060円
1年前納（現金納付）	—	—	—	—	177,980円	3,220円
1年前納（口座振替）	—	—	—	—	177,400円	3,800円

この表からもわかるとおり、国民年金保険料の納付は、「口座振替」が“便利”で“お得”です！口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または役場、年金事務所へお申し出ください。

■お問い合わせ 町民福祉課 年金係 ☎ 73-1113
 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

国保よりお知らせ

入院中の食事代について

入院中の食事代は定額負担です。負担する額は1食につき260円です。なお、次に該当する方は、申請により、国保窓口で減額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、次のとおり減額されます。

- ① 住民税非課税世帯の方等…1食210円
- ② ①に該当する方で入院日数が90日を超えている場合
（別に長期入院該当の申請が必要です）…1食160円
- ③ 70歳以上の低所得Ⅰに該当する方…1食100円



上記は、申請により認定されます。認定期間は、8月1日から翌年7月31日までとなっています。認定は申請月の初日からとなりますので、引き続き入院されている方は、認定期間が切れないよう8月中に申請してください。

※後期高齢者医療の方にも同様の減額認定証があります。申請方法等異なりますので、該当と思われる方は、下記の後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 国保係および後期高齢者医療担当 ☎ 73-1113

決定!!! ふれあいパーク・大月に大型複合遊具設置

町では、「高知県地域子育て創生事業」の助成を受け、子どもたちが安心して遊べる環境を提供し、親子や世代間の交流を促進することにより地域での子育てを支援するため、ふれあいパーク・大月の一部を活用し、幼児から小学生までを対象にした大型複合（コンビネーション）遊具を新たに設置することとなりました。（10月頃予定）



また、遊具の整備と併せて保護者の方や保育所、小学校、婦人会、老人クラブほか地域の方々にご協力いただき、芝生はり、ベンチ、テーブル、日除けの設置等周辺整備を手づくりで行うとともに、子育てを支援するため様々な交流イベント等を計画しています。



イベント内容等については、「大月小放課後子ども教室」などと連携して実施しますので、保護者の方々にはその都度ご連絡いたします。

公園整備やイベント等につきましては、子ども、保護者の方々の目線にたち、皆さんに愛される公園づくりを行いますので、完成後は大いにご利用ください。

■お問い合わせ 産業振興課 地域振興係 ☎73-1115

イサキ・マダイ・ヒラメ・カサゴの放流を行いました



宿毛湾では、町や宿毛市・漁協等が事業主体となって沿岸漁業の振興策として、町沿岸海域や沖ノ島周辺海域にイサキ・マダイ・ヒラメ・カサゴの稚魚を、下記の表のとおり毎年放流しています。イサキ・マダイの稚魚は町の種苗センターで生産したものを放流しています。

魚は一度に多くの卵を産みますが、自然界では、ほかの魚に食べられたり、餌が不足したりするため、成魚になるのはごく少数です。そこで種苗センターでは、卵をかえし、ほかの魚に食べられにくい大きさになるまで育ててから海に放流する「栽培漁業」を行っています。水産資源の保護、育成は全国でさまざまな取り組みが行われています。自然の恵みを保護することは、その恩恵をうける私たちの生活にかかわることです。

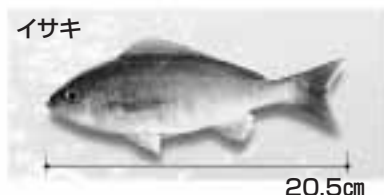
年度別放流実績

（単位：千尾）

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
魚種別 放流尾数	イサキ	259	494	188	161	491	273
	マダイ	—	53	83	85	140	266
	ヒラメ	21	15	16	46	23	16
	カサゴ	—	—	—	—	15	23

『小さな魚は海へかえしましょう』

宿毛湾では、効果的な放流を継続していくために、下記のサイズより小さい魚を釣ったときには、海にかえすよう啓発にあたっています。漁業者・遊魚者の皆様のご協力をお願いします。



20.5cm



25cm



25cm

みんなの力で豊かな海の幸を育てましょう!!

■お問い合わせ 産業振興課 水産振興係 ☎73-1115

5月29日、第17回国際交流会 I N大月を行いました！52名の
大月小学校の児童が、外国人スタッフ6人といろいろな国際的なゲ
ームや活動を体験する事ができた。以前「国際交流会 I N大月」
は、エコロジーキャンプ場で1泊2日の形でやりよったけど、
今年は泊まらず1日だけで行おうとしたがやけど、人数が集まら
なかった。で、「あぁ、子どもたちは泊まるのがいやながやろう
か」って思うたけん、日帰りにしたがつよ。



▲第17回国際交流会の外国人スタッフ

左から：^{エイミ}Amy（黒潮町）、^{チェイス}Chase（三原村）、^{リサ}Lisa（四万十市）、
^{アルヴィン}Alvin（僕）、^{サラ}Sarah（宿毛市）、^{マーク}Mark（宿毛市）、
^{アダム}Adam（土佐清水市）



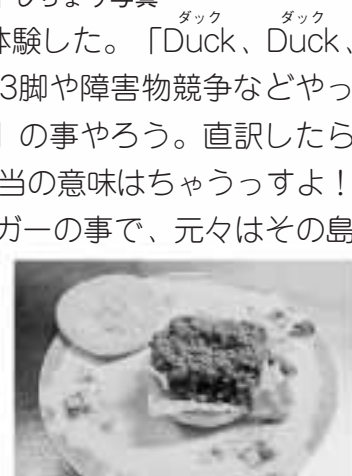
▲バスに乗ってどんぐり公園へ向かう
子どもたち

今年は檜西のどんぐり公園で、まずその下の浜でTシャツ
の色染めをした。前任のケイシーさんのキャンプではよくや
りよって大好評やったって聞いたけん、今年もやろうって思
うた。幼い頃カナダで隣人と1回Tシャツの色染めをした事
がある。とはいえ、どうやってしたかはともかく、あまり覚
えちょらんし、しかも「した事がある」って言うても両親た
ちがほとんどやってくれた。やり方の知らない僕がインター
ネット調べたり、友達に聞いたりして、役場の担当さんと
買った材料で1回実験してから、現場で上手くいきました！



▲色染めしたTシャツを檜西の浜で
干しちよう写真

その他に、たった1日で子どもたちは外国人スタッフといろいろ体験した。「Duck、Duck、
^{グース}Goose」っていうゲームやオーストラリアの伝統的な踊りや、2人3脚や障害物競争などやっ
たけど、多分1番好評だったのはみんなで作った「Sloppy Joes」の事やろう。直訳したら
Sloppyは【汚い・水っぽい】、Joesは人の名前になるんだけど、本当の意味はちゃうっすよ！
実はアメリカのフロリダ州の^{キー}Key ^{ウェスト}Westっていう島で開発したバーガーの事で、元々はその島
にあるSloppy Joesというバーでしか売られなかった。バーガー
と言っても、実際にハンバーガーのパンの中で挟むのはどろっと
したミートソースみたいな物ながよ。子どもたちにも説明したが
やけど、いただく時一番大事なのは「汚く食べる事」です！今
年の国際交流会に参加したみんなが、このSloppy Joesのレシピ
を知っちゃうはずやけん、ぜひ家で作ってみてください。



▲練習で何回も作ってきた
Sloppy Joesその1
ルールを守って僕も汚く
食べました！（笑）

■お問い合わせ 総務政策課 国際交流員 ☎73-1111

県(地域支援企画員)からのお知らせ

幡多地域アクションプラン取り組み事例発表シンポジウム ～産業振興による地域の未来を考える～が開かれました。

去る6月7日18時から四万十市立中央公民館で、標記シンポジウムが開催されました。当日は幡多全域から約200名の方の参加があり、熱心に耳を傾けていました。

最初に、尾崎知事から、産業振興計画に取り組んで1年経った現状や成果、それを踏まえた今年の産業振興計画の変更点、特に地産外商への取り組みの加速化と、ポスト龍馬博に向けた観光についての説明がありました。



地産外商の取り組みでは、8月21日にオープン予定の首都圏（銀座）のアンテナショップのコンセプトについて説明されました。高知をまるごと感じてもらうために、物販だけでなく、高知ならではの食（食べ方）を味わってもらえるレストラン、また、観光情報の発信地など、ここに来たら高知県をまるごと感じられる場所にする予定です。また、高知県の各地域の魅力を、首都圏の様々な方につなぐ拠点（例えば、県内製品の商談会を行うなど）としての機能も持っています。

観光面では、本年度は大河ドラマ「龍馬伝」による高知ブームもあり、県内では「龍馬博」も実施され、高知県を訪れる観光客は多くなっています。この効果を来年度以降も引き続き活かしていく取り組みについて説明がありました。坂本龍馬は、大河ドラマをきっかけに潜在的なニーズを呼び起こしたのではなく、全国にたくさんの龍馬ファンがいる大きな魅力を持つ人物であり、一過性のブームに終わるものではないので、この機会をいかに次につなげるか、また龍馬の魅力やそれを育んだ高知の魅力をいかに全国に発信していけるかが高知県の観光分野のさらなる発展につながっていくという話がありました。併せて、その取り組みを加速するために、県としても、来年度上半期に向けた新しい取り組み、それ以降を見据えた高知県の魅力の磨きあげなど、必要ならば新しい予算も計上して、地域の皆さんとともに汗をかいていくことが伝えられました。

次に、地域での実際の取り組みの事例発表があり、大月町からは、『地域を見つめ、資源を活かし、人をつなげる「大月町拠点ビジネス」』と題して、(財)大月町ふるさと振興公社山本事務局長が発表を行いました。これまでの成果は、前回の県からのお知らせとして書かせていただきましたので今回は省略させていただきますが、22年度の取り組みで目指すのは、「大月町を売る」というコンセプトに立ち返り、ファンづくり、ものづくり、にぎわいづくりについて更に掘り下げ、大月町の情報発信に向けて行動する年にしたいと強い決意で語られました。私も、ふるさと振興公社や大月町の住民の皆さんと一緒に一生懸命取り組みを進めていきたいと思っています。

産業振興計画、地産外商に向けた商談会等の情報は、県ホームページ
(<http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html>) で
ご覧になれますので、ご活用ください。

果敢に挑戦！
高知県産業振興計画

■お問い合わせ 地域支援企画員 ☎ 62-4117

県民手帳予約受付中！（申し込みはお早めに）

ポケット判のサイズ変更
（八×二二cmから九×一四・
五cm）および価格の改定（四
五〇円から五〇〇円）をし
ました。

ただいま、来年度の県民手
帳（二〇一一年版）購入予
約申し込みを受け付けてい
ます。

暮らしやビジネスにぜひ
ご活用ください。

●内容

行政区画図、日記編（行
事予定表・日記）、資料
編（県内主要統計表・官
庁関係資料・暮らしの各
種資料）、住所録他

●価格

ポケット判 五〇〇円
（九×一四・五cm）
デスク判 七五〇円
（二二×二二cm）

●申込期限

九月一五日（水）

■お問い合わせ・申込先
総務政策課 総務企画係
☎ 七三一一一一

平成22年度

家庭用生ごみ処理機器

～購入費補助金交付制度について～

町では、一般家庭から排出される生ごみの減量化および再資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理機器を購入する方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

◇対象者

町内に住所のある方。

◇申請書受付

随時。（予算に達し次第、締め切りとさせていただきます）

口頭でかまいませんので地区長が、建設環境課にお知らせください。

◇申請に必要な書類等

建設環境課から連絡します。申請手続きは建設環境課に来庁してください。
詳しいことは、その時に説明します。

（申請時に必要な物）

①印鑑

②申請者本人名義の通帳番号

◇補助対象機器

※機種、容量については建設環境課と申請者で協議します。

①電気式生ごみ処理機

電気で温風を起こし乾燥させる方式で堆肥化するものです。（処理機から発生する汚水を流してしまうような機種は対象になりません）

◇特徴

長所：簡単な操作で手軽に生ごみを処理でき、匂いもほとんどない。機械も小さく、設置しやすい。

短所：電気を使用する。（製品ごとに違いますが、省電力化がすすんでいます）

◇補助金額

本体金額の3分の2（100円未満は切り捨て）30,000円を限度とします。

◇補助金の交付は1世帯につき1台

②生ごみ堆肥化処理容器（コンポスター）

微生物等の働きにより、生ごみを分解し、堆肥化するものです。

◇特徴

長所：電気を使用しない。

短所：処理に時間がかかる。（約1カ月）
設置する場所が必要。

◇補助金額

本体金額の3分の2（100円未満は切り捨て）30,000円を限度とします。

◇補助金の交付は1世帯につき2台



■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎ 73-1114

消費者行政ニュース No.10

改正貸金業法完全施行!

多重債務問題が深刻な社会問題化したことなどにより、平成18年12月の国会において全会一致により成立した「改正貸金業法」は、その後、段階的に施行され、本年6月18日に完全施行されました。

これは、貸金業者の過剰貸付の抑制と、金利体系の適正化を目的としており、改正のポイントは下記のとおりです。

●過剰貸付の抑制

過剰な貸付を抑制するため、貸金業者からの借入残高の上限を規制する「総量規制」を導入。

- 貸金業者からの借入残高が**年収の3分の1**を越えて借入をしている方への新規貸付を禁止。

(ただし、直ちに年収の3分の1までの返済を求めるものではありません)

※新規借入をする場合は、年収等を証明する書類が必要となります。

Point

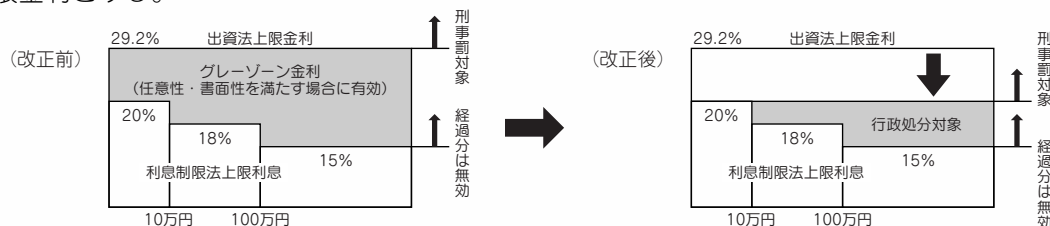
- ◆総量規制は、**貸金業者からの個人の借入に適用**されます。

- 貸金業者とは、消費者金融、クレジットカード会社等のことを指します
- 銀行、信用金庫、労働金庫等、貸金業者以外からの借入は対象外です
- クレジットカードによる商品購入(ショッピング枠)は貸金業法の対象外です
- 法人名義での借入は対象外です
- 個人事業者は、事業・収支・資金計画の提出により、総量規制の基準を超える借入が可能です

- ◆住宅ローンや自動車ローンについては、総量規制の対象外。

●金利体系の適正化

今までの出資法の上限金利(29.2%)を引き下げ、利息制限法の水準(借入金額に応じて15%~20%)を上限金利とする。



■お問い合わせ 産業振興課 消費生活担当 ☎ 73-1115

「ドメスティック・バイオレンス(DV)」とは?

ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者や内縁関係などにある人に対して振るわれる暴力のことです。

暴力には、殴る、蹴るなどの身体的暴力に限らず、「バカ、アホ」など人格を否定するような暴言を吐くなどの精神的暴力や、避妊に協力しないなどの性的暴力、外出を禁止するなどの社会的暴力、また生活費を渡さないなどの経済的暴力などがあり、これらの暴力は明らかな犯罪行為を含む重大な人権侵害です。

こうした暴力は繰り返され、エスカレートしていき、この暴力を見て育つ子どもの心にも大きな影響を与えます。また、DVは大人だけの問題ではなく、恋人同士の若者の間で起こるデートDVもあります。

暴力から逃れたい、心理的な不安を聞いてもらいたいなど、もしあなたや周りの人が悩んでいたら、ひとりで悩まず勇気を持って高知県女性相談支援センターにご相談ください。

緊急の場合は最寄りの警察へ!

- 電話相談時間 平日 午前9:00~午後10:00
土日・祝日 午前9:00~午後8:00
- 面談相談(予約制) 午前9:00~午後5:15(平日のみ)



■お問い合わせ 高知県女性相談支援センター ☎ 088-833-0783

おしらせ

INFORMATION

父子家庭の皆さんにも
児童扶養手当が支給されます。

ひとり親家庭の自立を支援するため、平成二二年八月一日から、一八歳までの子どもを扶養する父にも、手当が支給されるようになりました。

【支給要件】

- 次の一から五に該当する子どもについて、父が扶養し、生計が同一の場合支給されます。
- 一 父母が婚姻を解消した子ども
- 二 母が死亡した子ども
- 三 母が一定程度の障害がある子ども
- 四 母の生死が明らかでない子ども
- 五 その他（母が一年以上遺棄している子ども、母が一年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によりないうで懐胎した子ども）

【所得による制限】

父、扶養義務者（同居して家計が同一の親族）が限度額を超える所得がある場合は支給対象になりません。（詳しくは町民福祉課福祉係にお問い合わせください）

平成二二年七月三十一日までに、父子家庭となっている方には、申請書類（認定請求書等）を送付しています。その中で支給要件に該当する方には、八月分からの児童扶養手当が支給されます。ただし、期限までに申請書類が提出されないときには、提出された月の翌月からの支給になります。

また、父子家庭で支給要件に該当しているのに申請書類が届いていない方は、町民福祉課福祉係にお問い合わせください。

【受付期間】

八月二日（月）～
十一月三〇日（火）

【申請に必要なもの】

- ・児童扶養手当認定請求書類（役場町民福祉係にあります。）
 - ・戸籍謄本
 - ・住民票謄本（町外に監護する子どもがいれば、その住民票謄本）
 - ・印鑑
 - ・振込先の通帳
 - ・その他
- 平成二二年一月二日以降に転入してきた方は、前住所地の所得証明書

■お問い合わせ

町民福祉課 福祉係
☎七三・一一・二三



婚活サポーター養成講座のご案内

婚活サポーターとは、結婚を望む独身者の相談にボランティアで応じ、その婚活をサポートするお世話焼きさんです。県は養成講座を受講し、ボランティアで活動すること、県のホームページで婚活サポーターとして紹介することに同意してくださる方を婚活サポーターとして登録します。

養成講座では、婚活サポーターとして心得ておきたいことをわかりやすく学んでいただきます。あなたの経験を生かして婚活を応援してみませんか？

たくさんの方の参加をお待ちしています。

○日時

九月三日（金）
午後一時三〇分～
午後四時三〇分

○会場（幡多会場）

四万十市立中央公民館

○定員 二〇〇名

○参加費 無料

○講座の内容

- ・若者の意識
- ・結婚支援活動の具体例
- ・相談の際の心構えやマナー
- ・人権
- ・個人情報保護など

■お問い合わせ・申込先

県庁少子対策課
☎〇八八・八三・九七二七



現況届・所得状況届の提出をお願いします。

八月から九月にかけては、児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出期間です。

期間中に提出すると八月分からの支給ですが、それ以後の提出になると手当の支給は提出月の翌月分からになります。届出はお早めをお願いします。

【受付場所】

町民福祉課 福祉係

【提出期間】

●児童扶養手当

八月二日(月)～

八月三十一日(火)

●特別児童扶養手当

八月一日(水)～

九月一〇日(金)

■お問い合わせ

町民福祉課 福祉係

☎七三一一一一三

高知大学医学部附属病院看護職員募集

○採用予定日

平成二三年四月一日

○職種 助産師、看護師

○募集人員 三五名程度

※専門看護師、認定看護師も併せて募集しています

○資格

免許所有者または平成二

三年四月免許取得予定者

○勤務

一週三八時間四五分勤務

(四週八休)

○応募方法

履歴書(写真貼付)等を左

記へ郵送またはご持参く

ださい

○募集期間

八月二日(月)～

九月十五日(水)

○試験日 一〇月一六日(土)

■お問い合わせ・応募先

〒七八三―八五〇五

高知県南国市岡豊町小蓮

高知大学医学部・病院事務部

総務管理課人事グループ

☎〇八八―八八〇―二三三四

犯罪被害者相談会のお知らせ

こうち被害者支援センター

では、殺人、強姦、危険運転

致死傷、業務上過失致死傷、

自動車運転過失致死傷、傷害、

強制わいせつなどの身体的被害

や、詐欺などの財産的被害、

その他犯罪による被害に遭わ

れた方の被害者相談会を実施

します。

当日はこうち被害者支援セ

ンターの相談員とセンター登

録弁護士が相談に応じます。

○日時

九月一〇日(金)

午後一時～午後三時三〇分

○会場(幡多会場)

四万十市立中央公民館

○申込方法

こうち被害者支援センター

事務局へ電話にて予約してく

ださい。

○受付時間

平日午前一〇時～午後四時

(当日の受付は、午後二時

三〇分まで)

■お問い合わせ・申込先

こうち被害者

支援センター事務局

☎〇八八―八五四―七五一

税務署からのお知らせ

国税に関する質問・相談は電話相談センターをご利用ください。

①税務署の代表電話番号へお

電話ください。

②自動音声案内が流れますの

で、「1」番を選択してくだ

さい。

(注)次のご用件の方は、税務

署にお越ししますので、「2」

番を選択してください。

・国税の納付相談の方

・具体的、個別的なご相談の方(面接相談)

・税務署にご用の方

③相談内容の番号を選択してく

ださい。

「1」所得税

「2」相続税・贈与税・譲渡

所得

「3」法人税・源泉所得税

「4」消費税・印紙税

「5」その他のご相談

相談時間は、平日午前八時

三〇分から午後五時までです。

面接による相談は行っており

ません。

通話料金は、おかけになつ

た税務署までの料金で利用で

きます。

■お問い合わせ

中村税務署

☎〇八八―〇三五―二三三五

まぐろの「ご寄附」

去る四月一九日に亡く

なられた宮崎幹男さんの

ご遺族より、香典返しと

してご寄附をいただきました。

した。

町では、社会福祉振興

基金に積み立てし、住民

福祉に役立たせていた

きます。

ありがとうございます。

た。



県政出前講座をぜひ、ご利用ください

●県政出前講座とは？

県が取り組んでいる施策や、県民生活に関係の深い事業等について、県庁職員が皆さんの地域へお伺いし、説明と意見交換などをさせていただく講座で、平成18年から実施しています。

本年度は「産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」、「教育振興計画」をはじめ、「南海地震対策」や「地球温暖化対策」など、56のテーマを用意しています。

●申込対象者

参加人数が20人から30人程度の集会、グループ（自治会・学校・地域の団体・NPO等）でお申し込みください。ただし、政治的活動、宗教活動や営利、要望、苦情、交渉を目的とするものは対象外です。

●開催日時、経費

午前10時から午後8時（土・日・祝日は午後5時）でご希望の日時をお申し込みください。質問、意見交換時間を含め、1時間から1時間30分程度でお願いします。

県職員がお伺いするための経費は無料です。会場は皆さんでご用意、ご負担ください。

●申込方法

申込書に必要事項を記載し、郵送、FAX、電子メールのいずれかにより、1カ月前までに、広報広聴課へお申し込みください。

様式は下記の県庁ホームページからダウンロードできます。

■お問い合わせ 高知県広報広聴課

☎ 088-823-9046、☎ 088-872-5494

〒788-8570 高知市丸ノ内1-2-20

mail: 111301@ken.pref.kochi.lg.jp

URL: <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-demaekouza-index.html>



【屋外広告物について県からのお知らせです】

～違反広告物を一斉撤去します～

毎年9月1日から9月10日までは、「屋外広告美化旬間」です。

ポスターや広告塔など、屋外で常時または一定期間継続して表示される広告物は、情報伝達の手段としてだけでなく、街に賑わいを与えてくれます。しかし、無秩序に表示されると、美しい街並みや自然景観が損なわれるだけでなく、落下や飛散による危害が予想されます。

そのため、県では条例によって大きさだけでなく、広告物が出せない地域や、許可が必要となる地域を定めています。今年も、9月10日の「屋外広告の日」には、県内各地で一斉に違反広告物の除去を行います。屋外へ無許可で出している「はり紙」・「はり札」などの違反広告物を除去し、破棄します。

美しい街並みのためには、皆様のご理解とご協力が必要です。よろしくお願いします。



屋外広告の広告主および広告業者の皆さんへ

広告を出されるときは、最寄の土木事務所までお問い合わせください。また、県内で屋外広告物業を営む方は、登録が必要です。

■お問い合わせ 幡多土木事務所 維持管理課 ☎ 0880-34-5222

高知・であいのきっかけときめきパーティーin四万十市

高知県では、独身者に新たな交友関係づくりや交際のきっかけを提供する場として、「高知・であいのきっかけときめきパーティーin四万十市」を開催します。開催概要は左記のとおりです。多数の方のご応募をお待ちしています。

○日時 一〇月一日(月祝)

○場所 新ロイヤルホテル四万十

○定員 男性六〇名、女性六〇名

○参加費用 三,五〇〇円

○参加対象

高知県在住の二五歳以上四〇歳以下の独身男女

※学生不可

○募集期間 八月一日(日)～
(年齢は平成二三年四月一日時点)

九月一五日(水)

※参加者の決定は抽選となります。

九月下旬に参加決定の通知を事務局よりさせていただきます。

○主催 高知県

■お問い合わせ・申込先

「ときめきパーティー開催事務局」

〒七八〇一〇八〇五

高知市東雲町三一一〇

(株)高知広告センター内

☎〇八八八八五一一二〇

URL <http://www.kochikc.co.jp/deai>

行事予定表(8月～10月)

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
8	21	土	第31回 大月まつり	総合グラウンド ほか	10:00～
			詳しくは下記の記事をご覧ください！		
			■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会事務局(ふれあいパーク・大月内) ☎73-1610		
9	1	水	町金婚式(第53回金婚式式典)	役場大会議室 ほか	12:10～
			今年金婚式を迎える町在住の11組のご夫婦が参加します。		
			■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎73-1113		
	11	土	第20回コーラル&フィッシュウォッチング	エコロジーキャンプ場	11:00～
			毎年好評のシュノーケリング教室を今年も開催します。初心者大歓迎。先着50名程度。		
			■お問い合わせ エコロジーキャンプ場 ☎74-0303		
10	10	土	町民体育大会	総合グラウンド ほか	8:30～
			みんなと一緒にスポーツで汗を流しませんか？ ソフトボール、スカッシュバレー、卓球、バドミントン、ペタンク、グラウンドゴルフ、バレーの7種目です。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118		

第31回 大月まつり

日時：8月21日(土) 10:00～

※雨天の場合は、映画上映以外を翌22日(日)に順延

場所：総合グラウンドほか

- 映画「マヤの一生」 / 10:00～、13:30～
- ストラックアウト / 17:00～
- ちびっこ相撲大会・盆踊り / 18:00～
- 大抽選会 / 19:45～
- 大月赤太鼓 / 20:15～
- 花火大会 / 20:30～

※大抽選会は協賛券(1,000円)を購入された方のみ参加できます
※詳しくは8月14日(土)の高知新聞折り込みチラシをご覧ください

■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会事務局(ふれあいパーク・大月内) ☎73-1610



平成22年上半期（1月から6月まで）の救急出動をお知らせします。昨年同時期と比較すると出動件数は20件の減、搬送人数では17人の減となっています。事故別では急病が昨年と同件数です。

搬送先は下記のとおりです。

大月病院 56人（35%）
 幡多けんみん病院（転院を含む） 100人（62%）
 その他の病院（ ） 4人（3%）



消防だより



	出動件数	出動件数の内訳											搬送人数
		火災	加害	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	水難	自損行為	急病	転院	その他	
1月	25	0	0	3	0	0	5	0	0	14	3	0	25
2月	30	0	0	3	0	0	2	0	0	18	7	0	32
3月	25	0	0	0	0	0	2	0	0	20	3	0	25
4月	22	0	0	1	0	0	4	0	0	8	9	0	21
5月	31	0	0	0	0	0	5	0	1	19	6	0	28
6月	29	0	0	2	1	0	3	0	0	15	8	0	29
合計	162	0	0	9	1	0	21	0	1	94	36	0	160
21年	182	0	1	15	0	0	28	0	2	94	42	0	177

平成22年度防火標語は『消したかな あなたを守る あい言葉』です。
 火の取扱いには十分注意してください。

熱中症にご注意を！

熱中症による症状

「軽 症」：手足、腹部に痛みをとめない顔色が悪くなる、唇がしびれる、めまい。

「中等症」：多量の汗をかき、頭痛、吐き気、嘔吐。

「重 症」：自力で体温調節ができなくなり、おかしい言動や行動、意識障害、最悪の場合、全身の臓器に障害をきたし死亡にいたる危険性が高い。

熱中症の対応策

1. 日陰に移動させ衣服をゆるめ、濡れタオルなどで身体の熱をとる。
2. 水分と塩分を一緒にとらせる。（糖分もとらせるとなお効果的）
3. 手軽な方法として、スポーツドリンクを飲ませるとより効果的。

■お問い合わせ 幡多西部消防組合大月分署 ☎ 73-1313



防衛省 平成22年度各種学生等 募集案内

募集種目	受付期間	1次試験日	受験資格	試験会場
防衛大学校学生	9月6日(月) ～10月1日(金)	11月 6日(土) 11月 7日(日)	高卒(見込含) 平成23年4月1日現在 21歳未満	高知市内
防衛医科大学校学生		10月30日(土) 10月31日(日)		
看護学生 (看護師養成)		10月23日(土)	高卒(見込含) 平成23年4月1日現在 24歳未満	

■お問い合わせ 自衛隊四万十地域事務所 ☎ 0880-35-3096

相次ぐ高齢者
の関わる

交通死亡事故!!



今年に入り宿毛警察署管内、高齢者の関わる交通死亡事故が3件発生しました。道路横断中、車にはねられたり、車を運転中に交通事故を起こすなど、交通事故が後を絶たない状態が続いています。

もう一度自分自身を見なおしてみませんか？

- ◆いつも通り慣れた道路の横断！安全確認はできていますか？
安全確認をしたつもりが道路横断終了間際、車が近づいてきていた!!道路横断中、道路中央分道で再度左側安全確認をおこない横断しましょう。
- ◆夜間は車・バイクの運転者から見える色の服装で外出していますか？
夜間、歩行者からは車やバイクが見えていても、車やバイクの運転者からは確認が遅れる場合があります。外出は明るめの服装、反射材を利用して、自分の存在をいち早く知らせましょう。
- ◆体調の悪い時に車などに乗っていませんか？
体調不良は、車やバイク、自転車の運転の赤信号です。無理な運転は交通事故を招きます。
- ◆家族や周囲の人に車やバイクなどの運転を止められていませんか？
家族や周囲の人に運転を控えるように言われた。何か理由があるはずです。自分だけは大丈夫と思わず、もう一度考えてみましょう。

1人ひとりが交通安全を意識することで交通事故を防ぐことができます。
交通事故は他人事、自分だけは大丈夫と思い込みがちです。
交通事故は身近な危険です。

交通安全 大月

宿毛警察署 交通課
高齢者アドバイザー 小栗
☎ 63-0110

地域安全・防犯川柳募集!!

地域安全協議会では、「地域安全・防犯」にちなんだ川柳を募集しています！

皆さんに、日頃から防犯について考えてもらい、興味を持っていただこうと、10月の全国地域安全運動に向け、募集しています。内容は、地域安全・防犯に関することなら何でも構いません。

応募いただいた作品の中から、**最優秀賞1名、優秀賞3名(予定)**を選出し、**記念品を贈呈**します。たくさんの応募をお待ちしています。

応募方法は、ハガキに川柳・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、下記の宛先まで送ってください。応募締切日は9月30日(木)です。

〒788-0003

宿毛市幸町7-54 宿毛警察署内
宿毛地区地域安全協議会「地域安全・防犯川柳」係

※応募作品は、10月11日から20日までの10日間、大月町役場ロビーにて、掲示させていただきます。その際、「成烟 大月花子」程度に皆さんのお名前を掲載させていただきます。お名前を載せるのが嫌な場合は「成烟 ももいろさんご」などのペンネームを添えてください。ハガキには必ず、住所・氏名・年齢・電話番号を記入してくださいね。

地域安全コラム

宿毛地区地域安全協議会
事務局
宿毛警察署刑事生活安全課内
☎ 63-0110

いっぱい
送ってね!

応募待ちよろ
けんね!

家族みんなで
一緒に考えて
みましょう。



おめでとう
ございます
元気に育つてネー!



山岡 翼^{（低）}くん（清王）
平成二年七月四日生
保護者 正人・千晴さん

野村 空良^{（そら）}くん（郷）
平成二年六月三〇日生
保護者 大揮・杏樹さん

（六月～七月届出分）

こんにちは
赤ちゃん

5月
30日

高知県

障害者スポーツ大会

まちの話
Otsuki

さわやかな五月晴れの中、5月30日（日）に高知市で行われた高知県障害者スポーツ大会に8名が参加しました。いい汗をかき笑顔のたえない1日となりました。入賞者は下記の方々です。おめでとうございます。

陸上競技

中平 誠さん：スラローム 2位、ビーンズバッグ投げ 2位

フライングディスク競技（50音順）

尾崎 一豊さん：ディスタンス 1位、アキュラシー7m 2位

川島 晃一さん：ディスタンス 1位、アキュラシー7m 1位

中平 正信さん：ディスタンス 2位、アキュラシー5m 1位

安岡 義明さん：アキュラシー5m 1位

山本 和代さん：ディスタンス 1位



教育委員会だより

6月29日に文部科学省・日本体育協会のスポーツ選手活用体力向上事業で元全日本女子バスケットボールチームで活躍された永田睦子さんが、大月小学校を訪問してくれました。

永田睦子さんは、全日本のメンバーとしてアジア大会で金メダルを獲得し、アトランタ・アテネオリンピックの2大会出場を果たすなど、長く現役を続けられた選手です。

当日は、6年生を対象にバスケットボールの指導をしていただきましたが、とても明るく親しみやすい方ですぐに子どもたちと打ち解け、楽しい時間を過ごすことができました。バスケットボールが苦手だった子どもたちも、今では、休み時間などにバスケットボールをしている姿を見ることが多くなり、この経験をきっかけにスポーツを楽しむ児童が増えてきています。



■お問い合わせ 教育委員会 学校教育係 ☎ 73-1118